

# 10月15日からの醍醐寺拝観、御朱印等の変更について

## ●拝観体制の変更について

- ・春期と通常期の二区分となります。(従来の秋期は通常期扱いとなります)
- ・霊宝館庭園と仏像棟は無料開放、平成館・本館は特別展開催のみの開館となります。行事やメンテナンス等で休館になる場合もございます。
- ・三宝院は、庭園のみの拝観となり、建物内は特別拝観(僧侶が定時にご案内しております)となります。
- ・開門時間は、  
夏期は3月1日から12月第1日曜日まで、午前9時から午後5時まで  
冬期は12月第1日曜日の翌日から2月末日まで、午前9時から午後4時30分まで
- ・拝観受付時間は、上記閉門時間の30分前で終了となります。(9月1日より)
- ・駐車場入庫時間は、受付終了時間の15分前までです。
- ・上醍醐への入山時間は夏期は午後3時まで、冬期は午後2時までとなっています。

## ●御朱印について

- ・西国三十三所観音霊場、西国四十九薬師霊場、近畿三十六不動霊場、役行者霊蹟札所、神仏霊場、十八本山などの御朱印、観音経読誦会は、従来通り、下伽藍**観音堂**で行います。  
それに伴い、三宝院納経所では、三宝院本尊・弥勒菩薩の御朱印、報恩院祈願、廻向の受付となります。

## ●観音堂横のお食事処「寿庵」も10月15日から営業再開致します。